

政治思想史の通史叙述の形成期におけるパーク解釈 の変転：学説史において、パークはいつから保守 主義の創設者とされたか

著者	犬塚 元
出版者	法学志林協会
雑誌名	法学志林
巻	114
号	4
ページ	71-84
発行年	2017-03-22
URL	http://hdl.handle.net/10114/14017

政治思想史の通史叙述の形成期におけるバーク解釈の変転

——学説史において、バークはいつから保守主義の創設者とされたか——

犬塚 元

はじめに

革命批判の書『フランス革命の省察』（一七九〇）の著者であるエドモンド・バーク（Edmund Burke 1729-1797）は、今日では、一般に、保守主義政治思想の出発点に位置づけられる思想家である。フランス革命に対する反発から、バークによって保守主義が形成された、というのである。しかし、バークの受容史・解釈史を辿るならば、こうした思想史理解は、二〇世紀につくられた、後付けの物語りであることが判明する。⁽¹⁾

一九世紀のほとんどの期間において、イギリスの保守の政治勢力、つまりトーリー（保守党）の政治階層は、アイランド人でウィッグに所属したバークの記憶に非常に冷淡であった。自分たちの理念や歴史のなかに彼を包摂する意識は、彼らには希薄だった。バークの政治思想を保守主義とみなす理解が一般化したのは、二〇世紀初頭にイギリス保守党が、内部の路線対立や労働党の台頭をふまえて、党のアイデンティティや理念を再定式化する過程のなかで

ある。この過程のなかで、バークは、トリーーの理念や歴史の枠組みのなかに組み込まれることになり、さらには、「保守主義の創設者」の地位をも得ることになったのである。バークを保守主義の思想的伝統の出発点に位置づける議論の嚆矢は、われわれの調査した限りでは、日本でもよく知られてきたH・セシル『保守主義 *Conservatism*』(一九二二)に求めることができる。同書も、イギリス保守党のアイデンティティの再定義を試みたテキストのひとつであり、関心はあくまでイギリス保守党のあるべき姿にあった。それゆえ、テキストにも明らかのように、セシルが論じた「保守主義」とは、あくまでイギリス保守党の教義のことを意味したが、しかしそうした著者の意図を離れて、セシルのこの保守主義論は、一般的な意味での保守主義の政治思想に関して、バークを起源とする、という思想的伝統の物語りをつくり上げることとなった。バークから保守主義が始まるという思想史理解は、このようにして、たかだか百年ほど前に誕生したにすぎないが、それ以後、バークの時代から続いてきたかのように、保守主義の歴史や伝統が語られることとなった。われわれの時代においても依然として、このように構築された思想史理解が支配的であり、それは相対化されないままである。

では、学問的な政治思想史学の通史叙述において、バークは、いつから保守主義の思想系譜という分析枠組みのなかに位置づけられ、いつから「保守主義の創設者」として扱われてきたのであろうか。ここで興味深いのは、バークを保守主義の思想的伝統のなかに位置づける理解がイギリス保守党の周辺で形成された時期が、西洋政治思想史の通史叙述そのものが形成された時期と重なっていることである。

政治思想史の通史は、西洋世界を対象とする場合には、一般に、古代ギリシアから現在に至る二五〇〇年を超える長大な時期の歴史を叙述対象とする。しかし、対象として語られる政治思想史そのものが長い歴史をもつにせよ、それをひとまとまりの歴史のナラティブとして表現する通史叙述や、そうした通史を書く営みとしての、ディシプリン

としての政治思想史学（政治思想史研究）は、それほど長い歴史をもつわけではない。もとより、トゥキユディデスが先行世代のホメロスやヘロドトスを意識し、ハリントンがマキアヴェッリやホブズを意識したように、思想家たちは、自分よりも過去に位置する思想家や思想史をそれぞれの観点から理解して、そうした思想史理解をふまえながら自らの思想を提示してきたが、しかし、われわれが今日知っている——時代順にさまざまな思想・思想家を論じて全体としてひとつのナラティヴを描き、そうした歴史叙述そのものを自己目的とする——形態の通史叙述は、ヘーゲルより前の時代には稀である。「偉大な政治理論家から構成されるひとまとまりのカノンがあり、それが政治思想史の主題を構成する、という発想」は、ごく新しい産物である。⁽²⁾

高等教育制度が整備されて、学問が制度化・専門化された十九世紀後半から二〇世紀初頭の時期に、われわれは、ディシプリンとしての政治思想史学や通史叙述の成立を見出すことができるが、では、その過程においてバークはどのように論じられたか。アカデミズムの政治思想史学で、バークはいつ、どのように、どのような保守主義者として論じられるに至ったか。

通史叙述の形成期・ブレイキーからポロック『政治学史入門』まで

ケンブリッジ大学を例にすれば、一八六〇年より前に、政治思想史学を含む政治学の講義科目は存在しなかったが、一八六〇年に道徳哲学トライポスに、「歴史学および政治哲学」や「道徳・政治哲学」という授業科目が開講されている。そのシラバスの読書リストには、プラトン、アリストテレスからギゾーやベンサムに至る政治思想史の文献が記載されている。⁽³⁾

大学の授業科目のなかに、政治思想史に相当する科目が登場しつつあったこの時期には、通史を叙述する文献も登場している。イギリスでの嚆矢は、R・ブレイキー『政治的文獻の歴史 *The History of Political Literature from the Earliest Times*』(一八五五)である。ブレイキーは、これまでに「政治哲学・社会哲学」の歴史が書かれてこなかったことを嘆き、全四巻に及ぶ通史叙述の公刊を予告するが、実際には、聖書やエジプトから叙述を開始する第一巻、一五世紀から一七世紀までの政治思想史を国別に論じた第二巻までの出版にとどまり、バークの時代にまでは届かなかつた⁽⁴⁾。他方、一九世紀後半のケンブリッジ大学で、政治学・政治思想史分野におけるほとんど唯一の教科書とみなされていたのは、J・ブルンチュリ『一般国法学 *Allgemeines Staatsrecht*』(一八五二)であり、これは、一八八五年には『国家理論 *The Theory of the State*』として英訳もされている⁽⁵⁾。このブルンチュリ『一般国法学』の第一巻「国家概念」の後半には、「国家理念の發展史」と題した通史的叙述がある。ここでブルンチュリは、バークを、フリードリッヒ大王やサヴィニーとともに、「国家有機体説」を再発見した「歴史学派」の一員に位置づけた。保守主義ではなく、有機体説・歴史主義という思想系譜に位置づける解釈である。ここでのバークの扱いはごくわずかだが、ブルンチュリはそのわずかな叙述のなかで、『フランス革命の省察』のテキストから、バークが社会契約説の語彙を用いながらもそれとは異質な国家像を示した箇所、すなわち、国家は時間・空間を超えたパートナーシップであり、神的秩序の一部である、との規定(以下、国家パートナーシップ規定)の原文を引用している。こののちの多くのバーク論が、『省察』のこの国家パートナーシップ規定に言及したという意味において、ブルンチュリのこのバーク論はひとつの範例を示すものであつた⁽⁶⁾。

こののち、現代と同じように、講義の要請という制度的圧力によって、通史叙述の公刊が促進されていくことになるが、政治思想史の通史は、すでにその形成期から——やはり現在と同じように——多様な理解や叙述が可能であり、

たとえば、ケンブリッジ大学とオックスフォード大学ではそれぞれ別のアプローチが有力となっていた。⁽⁷⁾

オックスフォード大学では、歴史法学者H・メインの次に法理学教授——のちにハートやドゥオーキンが担当することとなるポスト——を継承したF・ポロックによる『政治学史入門 *An Introduction to the History of the Science of Politics*』(一八九〇)が登場している。⁽⁸⁾それは、トゥキユデイス、ソクラテスから、スペンサー、ハクスリーまでをカバーした通史叙述であり、「政治学史の標準的入門書」⁽⁹⁾の地位を占めることになった。ポロックは、ドイツ歴史学派の系譜にバークを位置づけたブルンチュリ的解釈を継承したが、同時に、一九世紀のウィッグにひろく見られたバーク解釈も継承して、バークの政治思想は、功利性や便宜性を重視するドグマティズム批判において一貫していたと解釈した。ポロックはこのように、歴史主義(社会有機体説)と功利主義という、一九世紀によく用いられた分析枠組みのもとにバークを解釈したが、そのうえでポロックの解釈において特徴的なのは、バークの社会有機体説を、社会契約論批判という思想的文脈のなかに位置づけた点である。ポロックは、社会契約説の思想的意義を重視して、ホッブズとロックとルソーの社会契約説を併記する——われわれには馴染みの——通史叙述を採用したうえで、バークにその破壊者の役割を与えたのである。⁽¹⁰⁾

ダニング『政治理論史』…保守主義者としてのバーク

アメリカでは、ポロックの通史叙述は、正規版よりも海賊版(原型となった雑誌連載をまとめたもの)が先に流通しており、正規版が登場すると、それは大学でテキストとして使用された。⁽¹¹⁾このうち二〇世紀初頭において、政治思想史学の制度化が顕著に進展して、それにもなつて通史叙述も盛んになったのは、そのアメリカにおいてであった。

この時期のアメリカでは、政治思想史のナラティヴが、自国の政治制度や政治学を正当化するメタ・ナラティヴとしての役割を担ったことが、その背景にある⁽¹²⁾。

アメリカでは、すでに一八八〇年代に、ミシガン大学やUCバークレー校などで「政治理論」や「政治理念の歴史」の名称の科目が設置されて、政治思想史が教えられていた⁽¹³⁾。同時期に公刊された、イエール大学での講義にもとづいたT・ウールジー『政治学 *Political Science, or, The State Theoretically and Practically Considered*』(一八七七)は、ドイツ国家学の影響が濃厚なテキストブックである。ウールジーは、このなかの第二部国家論の冒頭に、古代以来の国家理論史を配置し、そのなかで、ルソーと対比しながらバークを紹介している。ウールジーによれば、バークの政治思想は抽象的政治論に対する批判であり、ウィッグとして一貫してはいたものの、フランス革命に接して「保守主義」に傾いた。用語だけに注目するならば、これはわれわれが確認しえた限り、通史叙述におけるバーク論で「保守主義」の語が用いられた最初の事例である⁽¹⁴⁾。よく知られているように、ウールジーのこのテキストは、同時期にアメリカに留学していた金子堅太郎を媒介にして、明治日本でのバーク受容にも影響を与えている⁽¹⁵⁾。

通史叙述としても、通史叙述におけるバーク論としても、画期と位置づけることができるのは、W・ダニングの『政治理論史 *A History of Political Theories*』(一九〇二・〇五・二〇)である。ダニングは、アメリカ政治学会(一九〇三年創設)の会長も務めたコロンビア大学教授であり、同名の授業科目のために執筆された本書は、ソクラテスからスペンサーまでをカバーしている。これは、少なくともそののち半世紀のあいだ教育と研究で活用されて、大きな影響を及ぼした通史叙述であった⁽¹⁶⁾。

ダニングは、同書の序論で、政治学やその対象の固有性・独自性をつよく訴えたうえで、それまでにわずかながらに公刊されてきた政治学史・政治理論史の通史叙述を批判し、優れた通史叙述の不在を指摘して、自らの通史叙述の

意義を主張している。ダニングによれば、もっとも肯定的に評価できるのは、フランスで公刊された、ソクラテスから一九世紀フランスまでを扱うP・ジャネ『政治学の歴史 *Histoire de la science politique dans ses rapports avec la morale*』(第三版、一八八七)⁽¹⁷⁾だが、そのタイトルも示すように、政治理論史としては倫理学を重視しすぎている欠点がある。ドイツでは、前世紀に歴史研究が盛んだったが、政治理論史についてはごく貧弱であり、ブルンチュリもその例外でない。イングランドで公刊された通史叙述については、ブレイキーの通史は「粗雑、断片的、表層的」で事実誤認が多く、ポロックの通史は、著者が法学者である点にそもそも限界がある。純粹に政治的な觀念が、「法的、倫理的、神学的、教會的、数学的な」概念から分離していく「進化」の歴史こそが「政治理論史」が描くことになる歴史であり、それゆえに、政治が神学・形而上学に埋没した東洋や、あるいは「国家の觀念」がなく「政治的意識」を欠いた原始世界は、政治理論史の叙述対象から外れる⁽¹⁸⁾。

ダニングの通史において、バークは、一九二〇年に公刊された第三卷の第五章「保守主義と反動の理論」で扱われている。本稿の問題設定の観点からなにより重要なのは、ダニングのこの通史が、政治思想史の通史叙述としては初めて明確に「保守主義」を重要な思想系譜として位置づけ、しかも、その思想系譜のもとにバークを整理している点である。つまり、政治思想史の通史叙述における「保守主義者バーク」解釈の出発点は、現在からおおよそ約百年前の、ダニングのこの通史叙述に求めることができる。これは、イギリス保守党の周辺で、保守主義の理念と歴史のなかにバークを包摂して「保守主義者バーク」が論じられたのと、ほぼ同時期のことである。

ダニングがバークを保守主義者として定式化したことは、通史叙述において画期をなすが、しかし、ダニングの具体的なバーク解釈を詳細に検討するならば、理論にもとづく政治に対する批判、便宜性の重視、経験を重視する歴史学派、などの指摘に明らかなように、その時点までに提示されてきたさまざまなバーク解釈を総合した記述として評

価することが可能である(ただし、どの先行解釈に依拠したか、ダニングは典拠を一切示さない)⁽¹⁹⁾。ウールジーとポロックは、バークと社会契約説の関係について相反する解釈を残していたが、この点についてダニングは、『省察』の国家パートナリシップ規定を引用したうえで、バークが批判したのはホッブズやルソーのような、厳密なタイプの契約説であった、という折衷的な解釈を採っている。さらに、ダニングは、多くのバーク論・保守主義論に大きな影響力を及ぼしていたJ・マッカンのバーク研究書『バークの政治哲学』、一九一三)と同じように、バーク政治思想の宗教性を重視した。ダニングによれば、バークは単なる経験主義者ではなく、神の定めた「道徳的目的」を信じて「神や自然」に訴えており、「神秘的な発想」も抱いていた。ただし、バークの保守主義は、ポナールやド・メーストルのような「反動・蒙昧主義」ほどには、そうした発想が強くなかった。⁽²⁰⁾

セイバイン 『政治理論史』…ポスト自然法としての保守主義

ダニングの通史が完結したのちの、一九二〇年代、三〇年代には、英語圏で政治思想史通史の刊行が相次いだ。⁽²¹⁾ セシルの保守主義論やダニングの通史叙述を参照することが可能となったこの時期の通史叙述では、バークの政治思想を保守主義と規定することはもはや一般的となり、そのうえで、それはどのようなタイプの保守主義なのかも議論された。P・ドイル『政治思想史A History of Political Thought』(一九三三)によれば、バークの保守主義は、「一八世紀の科学的人道主義」と混合した、変化に開かれた柔軟な保守主義であった。T・クック『政治哲学史…プラトンからバークまで History of Political Philosophy from Plato to Burke』(一九三六)は、保守と改革の両面をそなえた「保守主義と自由主義の興味深い混合」ゆえに、バークの保守主義を「自由主義的保守主義」と論じた。他方、

G・カトリン『政治哲学者たちのストーリー *The Story of the Political Philosophers*』（一九三九）は、反革命かつ反集産主義という点において、バークを「近代保守主義の父」「保守党の父」とした。⁽²²⁾

ダニングの三巻本の次に同じような影響力をもち、なおかつ、バーク解釈においても固有性をそなえた通史叙述は、コーネル大における講義に由来するG・セイバイン『政治理論史 *A History of Political Theory*』（一九三七）であった。⁽²³⁾ この通史では、いまや「政治的保守主義の創設者」という、セシル的なバーク理解も受容されるに至っている。バーク以前に保守主義がなかったわけではないが、保守主義哲学は存在しなかった、というのがセイバインの説明である。⁽²⁴⁾

セイバインは、思想上の位置づけにおいて、バークをヒュームとヘーゲルのあいだに置いている。ブルンチュリ以来、定番的に引用されてきた『省察』の国家パートナリシップ規定は、セイバインの観点からは、ヘーゲルの国家論との共通性を示すものである。「社会秩序のなかの神の遍在や、社会秩序の歴史的発展」をめぐる理解において、バークとヘーゲルは共通するものである。こうした解釈は、セイバインの通史叙述が、自然法論の崩壊を重視したと密接に関連している。第二章「慣習と伝統・ヒュームとバーク」において彼が、ヒュームとバークを一緒に扱うのは、単に両者が「慣習と伝統」を論じたからだけではなくて、いずれも、ヨーロッパ政治思想史における自然法の崩壊過程に位置づけられるからである。ヒュームが「理性・自然法という永遠の真理」を破壊したのちに、その空白を埋めるべく、社会秩序の基盤としてもちだされるようになったのは、偶然性を免れない感情、伝統、歴史であった。つまり、セイバインのこうした思想史理解の図式において、ヒュームが準備したポスト自然法（今日的に表現すればポスト基礎付け主義）の真空状態に応答を試みたのが、バークであり、ヘーゲルであった。理性に代えて慣習や伝統を重視したバークは、「ヒューム以上にはるかに、自然法システムに含まれた価値の体系を転倒した」。⁽²⁵⁾

バーク受容史・解釈史において、セイバインのこの解釈で重要なのは、バークの保守主義が、反自然法、反普遍主義の思想として解釈された点である。セイバインの通史叙述の数年ののち、第二次世界大戦直後の冷戦期アメリカでは、「バーク・リヴァイヴァル」と呼ばれるバークに関する関心の高揚が生まれ、そのなかでは、バークをトミスト的・伝統的自然法の思想家とする解釈が流行した。R・カークやP・スタンリスのバーク論がその代表であり、そこにおいてバークは、キリスト教（カトリシズム）を前提とした普遍主義・反相対主義の思想家とされた。こうした解釈動向は、セイバインのバーク解釈とは著しい対照を示すものであった。⁽²⁶⁾

(1) この段落と次の段落の記述は、犬塚二〇一七の成果に依拠している（根拠史料と論証は同論文に譲る）。本稿は、バークの受容史・解釈史をめぐる研究計画の産物であり、同論文とは一続きの研究成果である。

(2) Kelly 1999: 40.

(3) コリーニ、ウインチ、バロウ 1983 = 二〇〇五: 297-98.

(4) Blakey 1855: v. 1, v-vii; Boucher 1985: 74-75.

(5) コリーニ、ウインチ、バロウ 1983 = 二〇〇五: 300. ブルンチュリ『一般国法学』については、一八八五年の英訳に先んじて、加藤弘之による日本語訳『国法汎論』（一八七四）が公開されている。同書の首巻には、川上寛によるバーク（「ベルク」）の肖像画が収録されている（国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可）。

(6) Bluntschli 1868: v. 1, 71-72; 1885: 67-69. サウイニーや歴史学派の先駆であるというブルンチュリのバーク解釈は、グムプロウィッチの通史『国家理論の歴史 *Geschichte der Staatstheorien*』に継承やれてくる（Gumpłowicz 1905: 346）。ブルンチュリが『省察』から引用した国家パトナーシップ規定（Burke 1790 = 1987: 84-85; バーク 1790 = 一九八九: 123）については、本論文が以下で紹介するほかにも、マッカカンやバトラーが、バークの有機体説の根拠として引用している（MacCunn 1913: 59-60; Butler 1914: 39-40）。これに対して、カークやスタンリスは、神の命じた超越的な道德義務としての自然法をバークが論じた箇所として同規定を解釈したが、ギルモアは宗教性・神秘性を読み込むようした解釈を批判した（Kirk 1953: 7-8; Stanis 1958: xi-xiii, 38, 72-73; Gilmour 1978: 59-67）。

- (7) Kelly 1999: 40-47. オックスフォードでは T・H・グリーンの影響のもとに道徳哲学・政治理論アプローチが有力となるが、ケンブリッジでは F・メイトランドが中心となって歴史学的アプローチが推進された (42-46)。
- (8) 戦前に小寺謙吉訳『政治学史大綱』(一九二二)として訳出されている。
- (9) コリーニ、ウィンチ、バロウ 1983 二〇〇五: 309. ポロックの同書の少なくとも一九〇二、一九〇八、一九一〇、一九一四、一九二〇年の各版は、一九〇二年没のアクトン卿に献辞を捧げている。
- (10) Pollack 1890: 74-75, 85-92. ガネル 1993 二〇〇一: 80-81; コリーニ、ウィンチ、バロウ 1983 二〇〇五: 309.
- (11) Pollack 1890: v; ガネル 1993 二〇〇一: 80.
- (12) これらの点についてガネル 1993 二〇〇一: 48.
- (13) ガネル 1993 二〇〇一: 48.
- (14) Woolsey 1878: v, 1, vii, 182-85. ウールジーは、『省察』の国家パートナリシップ規定を引用して、ポロックとはまったく逆に、パークによるウィッグ的の社会契約説の継承と解している (183-84)。なお、世紀末のイギリスで出版された W・グラハム『イングラント政治哲学 *English Political Philosophy from Hobbes to Maine*』(一九九九)でも、パークを扱う節の目次では「保守主義」という用語が用いられる (Graham 1899: x)。
- (15) 金子堅太郎は、自由民権運動に対抗する政治的意図のもと、本書のルソー論の要約とともにパークの『省察』と『新ウィッグから旧ウィッグへの訴え』を抜粋・翻訳して、『政治論略』(一八八一)を出版した。これを批判する植木枝盛「勃爾号(ボルク)ヲ殺ス」(一八八二)が、その「保守ノ主義」を批判したことに明らかのように、日本でのパーク受容は当初から、保守か進歩かという対抗軸のなかでなされた。ここにおける金子と植木の対抗関係を、「自然」と「作為」の対立と論じたのは、丸山眞男「近世日本政治思想における「自然」と「作為」(一九四一)の最終註である。金子堅太郎によるパーク受容について、山下一九八〇、高瀬二〇〇〇、柳二〇一四。
- (16) ガネル 1993 二〇〇一; Gunnell 2011: 62. 同書は、古賀鶴松によって日本語訳がなされている。
- (17) ジャネの通史では、J・ロックを論じる章の最後で、ド・レニヌザの英国論に全面的に依拠したうえで、「イングラントのウィッグの信条」を伝えるパークに好意的な言及がなされている (Janet 1887: t. 2, 225)。
- (18) Dunning 1902: vii-viii, xv-xxv. この翌年には、シヨーンズ・ホプキンス大学教授 W・ウィロビーが『古代世界の政治理論 *The Political Theories of the Ancient World*』において、ダニングの通史も対象に含めたうえで、同じように既存の通史叙述をレビューし、つづね (Willoughby 1903: xi-xii)。

- (19) ダニングは、ウールジーやポロックと同じように、『巡察』と『新ウィック』から旧ウィックへの訴え』をバークの中心テキストとして位置づけつゝる (Woolsey 1877: 183; Pollack 1890: 88; Dunning 1920: 177)。そのうえでダニングは、『新ウィックから旧ウィックへの訴え』の内容を紹介してつゝるが、その叙述は、ポロックの叙述と非常に似つゝる (Pollack 1890: 88-89; Dunning 1920: 180-81)。
- (20) Dunning 1920: 175-84; MacCunn 1913: 85-91 (cf. Morley 1879: 162-63)。
- (21) ガネル 1993 = 1100-1: 155, 217-18 は、この時期に公開された多くの通史叙述の書誌情報が列挙されている。
- (22) Doyle 1933 = 1949: 224-25; Cook 1936: 680-81; Catlin 1939: 327, 331-32。バークの政治思想を保守主義と規定した通史叙述として、そのほかに、ラスキ 1920 = 1958: 127; クロスメン 1940 = 1955: 86 がある。これに対して、ハインショウの短い通史叙述は、バークの政治思想を有機体説と理解したうえで、バークをゴドウィンやハンサムとともに「改良主義者」に含めている (ハインショウ 1927 = 1953: 90-92)。
- (23) ガネル 1993 = 1100-1: 193-95。同書の第一部に限っては、丸山眞男による日本語訳がある。
- (24) Sabine 1937: 519。
- (25) Sabine 1937: 503-20。現代では、バークが偶然的・恣意的な慣習や伝統に立脚する政治を論じたことをもって「反基礎付け主義」とみなして、ポストモダニズムと関連づける議論がある (Mosher 1991: 394-96)。
- (26) Kirk 1953; Stanis 1958。これらのバーク解釈の詳細については大塚 10-17 に譲る。

引用文献

- Blakey, R. [1855] *The History of Political Literature, from the Earliest Times*, 2 vols. R. Bentley.
- Bluntschli, J. [1863] *Allgemeines Staatsrecht*. Literarisch-Artistische Anstalt.
- [1885] *The Theory of the State*. Clarendon Press.
- Boucher, D. [1985] *Texts in Context: Revisionist Methods for Studying the History of Ideas*. Nijhoff.
- Burke, E. [1790 = 1987] *Reflections on the Revolution in France*, ed. Pocock, J.G.A., Hackett Pub. Co.
- ブーク、E. [1790 = 1989] 『フランス革命の省察』半澤孝磨訳、みすず書房。
- Butler, G. G., Sir [1914] *The Tory Tradition: Bolingbroke, Burke, Disraeli, Salisbury, J. Murray*.
- Catlin, G. E. G., Sir [1939] *The Story of the Political Philosophers*. McGraw-Hill; Whitlessey House.
- コリーニの、ウァンチ、D.、シロウ、J. [1983 = 2005] 『かの高貴なる政治の科学：19世紀知性史研究』永井義雄、坂本達哉。

井上義朗訳『シネレヴヤ書房』。

- Cook, T. I. [1936] *History of Political Philosophy from Plato to Burke*, Prentice-Hall.
ク罗斯マン・R・H・S [1940＝一九五五]『政府と人民』小松春雄訳 岩波書店。
Doyle, P. [1933＝1949] *A History of Political Thought*, Jonathan Cape.
Dunning, W. A. [1902] *A History of Political Theories: Ancient and Medieval*, Macmillan.
—— [1920] *A History of Political Theories: From Rousseau to Spencer*, Macmillan.
Gilmour, I. H. J. L. [1978] *Inside Right: A Study of Conservatism*, Quarter Books.
Graham, W. [1899] *English Political Philosophy from Hobbes to Maine*, E. Arnold.
Gumplowicz, L. [1905] *Geschichte der Staatstheorien*, Innsbruck.
ガネル・J・G [1993＝二〇〇一]『アメリカ政治理論の系譜』中谷義和訳『シネレヴヤ書房』。
Gunnell, J. G. [2011] "History of Political Philosophy as Discipline," *The Oxford Handbook of the History of Political Philosophy*, ed. Klosko, G., Oxford University Press.
ノーンシエヴ・P・J・C [1927＝一九五三]『政治思想史』服部辨之助訳、現代教養文庫。
大塚元 [二〇一七]『受容史・解釈史のなかのネットワーク』『ネットワーク読本』中澤信彦・桑島秀樹編 昭和堂。
Janet, P. [1887] *Histoire de la science politique dans ses rapports avec la morale*, F. Alcan.
Kelly, P. [1999] "Contextual and Non-contextual Histories of Political Thought," *The British Study of Politics in the Twentieth Century*, eds. Hayward, J., Barry, B. and Brown, A., Oxford University Press.
Kirk, R. [1953] *The Conservative Mind, from Burke to Santayana*, H. Regnery Co.
リスキ・H・ [1920＝一九五八]『ロッキンガムシステム』堀豊彦 飯坂良明訳 岩波書店。
MacCunn, J. [1913] *The Political Philosophy of Burke*, E. Arnold.
Morley, J. [1879] *Burke*, Macmillan.
Mosher, M. [1991], "The Skeptic's Burke: Reflections on the Revolution in France, 1790-1990," *Political Theory*, 19.
Pollock, F. Sir [1890] *An Introduction to the History of the Science of Politics*, Macmillan.
Sabine, G. H. [1937] *A History of Political Theory*, H. Holt; G. G. Harrap.
Stanlis, P. J. [1958] *Edmund Burke and the Natural Law*, University of Michigan Press.

高瀬暢彦 [二〇〇〇] 『金子堅太郎『政治論略』研究』 日本大学精神文化研究所。

Willoughby, W. W. [1903] *The Political Theories of the Ancient World*, Longmans.

Woolsey, T. D. [1878] *Political Science, or, the State Theoretically and Practically Considered*, Scribner, Armstrong.

山下重一 [一九八〇] 「ネットワークの本邦初訳：金子堅太郎訳『政治論略』について」『国学院法学』18 (1) — (2)。

柳愛林 [二〇一四] 「エドモンド・バークと明治日本：金子堅太郎『政治論略』における政治構想」『国家学会雑誌』127 (9・10)。